



# 労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪役所 経済部 労働雇用政策室  
TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の  
＜福利厚生＞は  
『ゆとりと共済』に  
ゆとりと共済事務局  
TEL 06-4309-2315

## 『東大阪市企業人権協議会』への積極的参加を！

### ～企業の社会的責任(CSR)としての人権問題に取り組んでみませんか～

企業は、社会を構成する一員として、法令遵守はもとより、人権尊重、環境保全、顧客保護などの社会的責任を果たすことが強く求められており、グローバル化・IT化が進展する中、企業の社会的責任(CSR)への取り組みが企業活動の国際的な基準として評価される時代となっています。

### 企業の社会的責任(CSR) ～ 企業も社会の一員です～

『CSR (企業の社会的責任)』とは？

“Corporate Social Responsibility” の頭文字をとったもので、日本語では「企業の社会的責任」と一般的にいわれ、人権尊重、コンプライアンス、環境対策、社会貢献などを要素としています。

東大阪市内の企業においては、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題解決のために、企業の立場から啓発活動の推進・充実、就職の機会均等を図るなど、人権尊重社会の実現に資することを目的に研修会や啓発活動を推進する「東大阪市企業人権協議会」を結成(1978年設立)し、各種活動に取り組んでいます。

また、同和・人権問題を口実に企業等に不当な圧力をかけ、電話や訪問で「高額な書籍の売りつけや送りつけ」「工事の下請けの強要」「寄付の強要」等を行う『えせ行為』排除へ向けた取り組みも進めています。

すでに多数の企業において「公正採用選考人権啓発推進員」を設置し、従業員への人権研修など、人権問題解決の取り組みが進められていますが、「東大阪市企業人権協議会」に加入されていない事業所につきましては、早期に加入されることをおすすめします。

(会員事業所数 218社 4/1 現在)

#### ■主な活動内容と会員サービス

- 一日人権研修会(人権関連施設の見学・学習等)など、人権に関する研修会の実施
- 各種研修会・講演会(人権リーダー養成、新人・管理職向け等)のご案内
- 各種研修会・講演会参加費の一部費用助成
- 会員事業所内人権研修会等における、講師派遣に係る相談・関連先などの紹介
- 会員事業所相互の情報交換
- 人権啓発ビデオ・DVDの無料貸出し
- 企業活動における人権問題事象や関連する情報の提供 など

#### ★お問い合わせ★

東大阪市企業人権協議会 事務局  
(東大阪市経済部労働雇用政策室内)

TEL 06-4309-3178  
FAX 06-4309-3846